品川区

子ども・子育て支援事業計画

平成27年度~平成31年度 (2015年度~2019年度)

【実績資料】

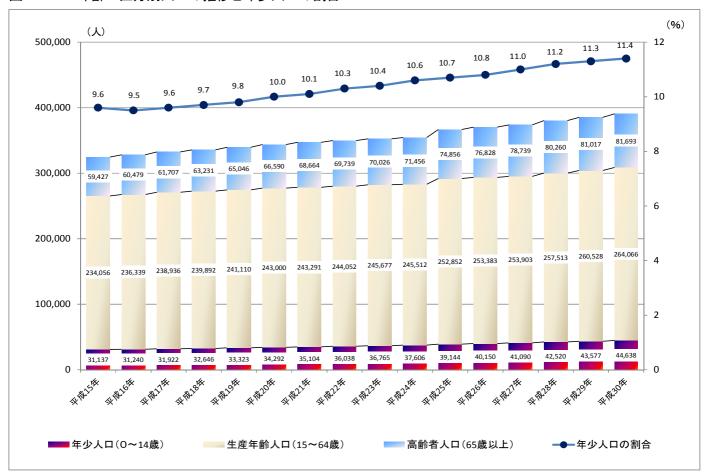
平成30年6月

品川区

1 人口と出生の現状

①年齢三区分別人口の推移と年少人口の割合

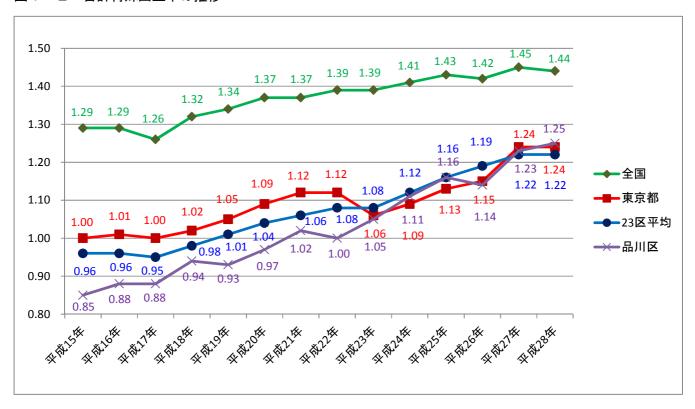
図1-1 年齢三区分別人口の推移と年少人口の割合



(品川区住民基本台帳:各年4月1日の人口) ※平成25年から外国人を含む。

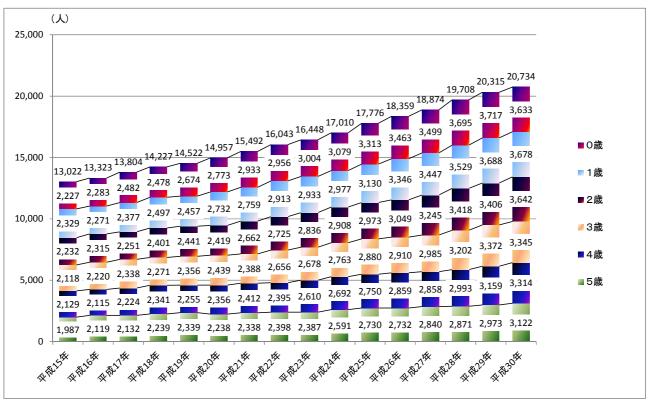
②合計特殊出生率の推移

図1-2 合計特殊出生率の推移



厚生労働省および東京都福祉保健局(人口動態統計)

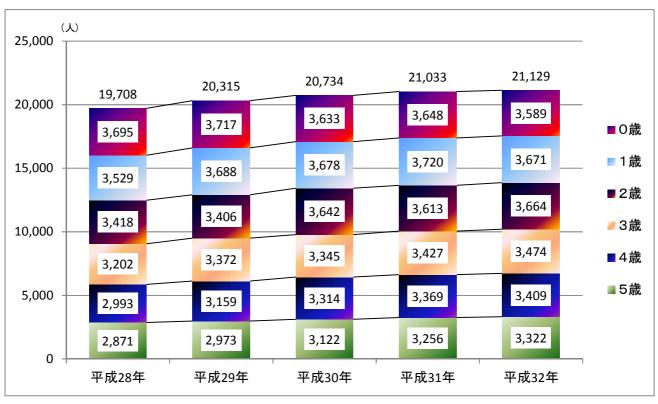
図1-3 就学前人口の年齢別推移



(品川区住民基本台帳:各年4月1日の人口) ※平成25年から外国人を含む。

4就学前人口の年齢別推計

図1-4 就学前人口の年齢別推計



※平成28年、平成29年、平成30年は実数

(保育課資料:人口推計データに基づく)

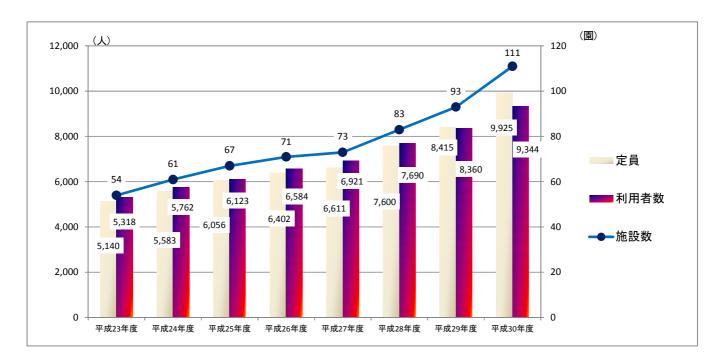
2 子育て支援の現状

(1)教育・保育施設の現状

(定員・施設数は区内のみ、利用者数は区内および区外施設の区民の利用人数)

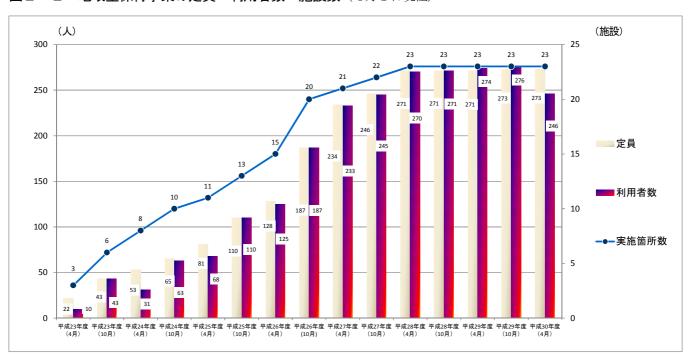
①認可保育園の定員・利用者数・施設数

図2-1 認可保育園の定員・利用者数・施設数(4月1日現在)



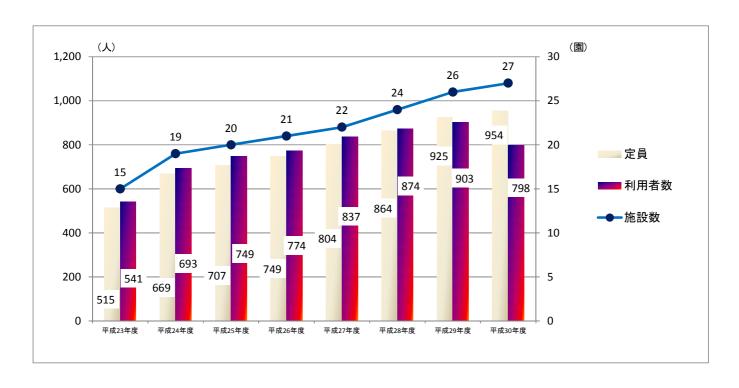
②地域型保育事業の定員・利用者数・施設数 ※家庭的保育事業(保育ママ)より名称変更

図2-2 地域型保育事業の定員・利用者数・施設数(4月1日現在)



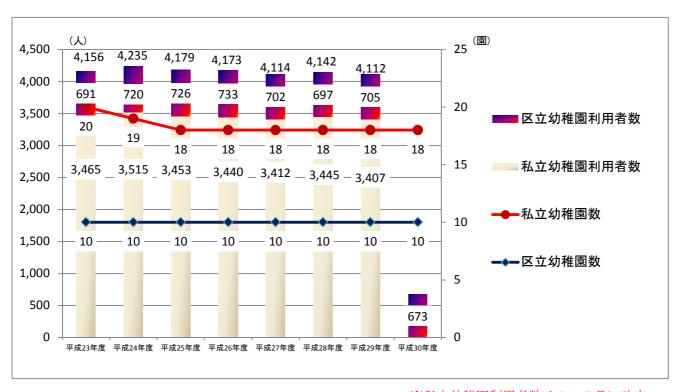
③認証保育所の定員・利用者数・施設数

図2-3 認証保育所の定員・利用者数・施設数



④幼稚園の施設数・利用者数

図2-4 幼稚園の施設数・利用者数



※私立幼稚園利用者数は6~7月に確定

⑤支給認定および年齢別保育施設利用者数

表1 支給認定の推移

(人)

年度	認定	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	1号	_	_	_	12	343	352	707
28	2号	_	_	_	1, 763	1, 460	1, 311	4, 534
	3号	1, 037	2, 135	2, 043	_	_	_	5, 215
	1号	_	_	_	17	344	369	730
29	2号	_	_	_	1, 928	1, 743	1, 491	5, 162
	3号	1, 126	2, 319	2, 295	_	_	_	5, 740
	1号	_	_	_	20	354	383	757
30	2号	_	_	_	2, 023	1, 914	1, 709	5, 646
	3号	1, 171	2, 489	2, 515	_	_	_	6, 175

表2-1 区内保育施設の利用者数(0歳)※3号認定

(人)

年度	0 歳児	利用	利用者	利用率	申込者	入園者	不承諾	待機	待機児発生率
十尺	人口	定員	数	(利用者/人口)	数	数	者数	児童数	(待機児/申込者)
28	3, 695	936	902	24. 4%	930	699	166	65	7. 0%
29	3, 717	1, 020	956	25. 7%	1, 008	735	200	73	7. 2%
30	3, 633	1, 171	1, 046	28. 7%	998	870	120	8	0. 8%

表2-2 区内保育施設の利用者数(1・2歳)※3号認定

(人)

年度	1-2 歳児	利用	利用者	利用率	申込者	入園者	不承諾	待機	待機児発生率
十戊	人口	定員	数	(利用者/人口)	数	数	者数	児童数	(待機児/申込者)
28	6, 947	3, 319	3, 650	52. 5%	1, 772	1, 119	546	107	6. 0%
29	7, 094	3, 608	3, 870	54. 6%	1, 812	1, 192	483	137	7. 6%
30	7, 320	4, 107	4, 131	56. 4%	1, 896	1, 411	474	11	0. 6%

表2-3 区内保育施設の利用者数(3歳以上)※2号認定

(人)

年度	3~5歳児	利用	利用者	利用率	申込者	入園者	不承諾	待機	待機児発生率
十段	人口	定員	数	(利用者/人口)	数	数	者数	児童数	(待機児/申込者)
28	9, 066	4, 480	4, 282	47. 2%	579	492	81	6	1. 0%
29	9, 504	4, 983	4, 711	49. 6%	624	501	114	9	1. 4%
30	9, 781	5, 874	5, 134	52. 4%	595	502	93	0	0. 0%

※保育施設の利用定員・利用者数は認可保育園・地域型保育事業・認証保育所を合わせた数

※保育施設の申込者数・入園者数は認可保育園・地域型保育事業を合わせた数(認証保育所を含まない)

地域子ども・子育て支援事業

- (1) 利用者支援に関する事業
- (2) 時間外保育事業
- (3) 放課後児童健全育成事業
- (4)子育て短期支援事業
- (5) 乳児家庭全戸訪問事業
- (6)養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業
- (7) 地域子育て支援拠点事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 病児保育事業
- (10) 子育て援助活動支援事業
- (11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(1) 利用者支援に関する事業(利用者支援)

【現在の取組み】

①しながわっ子 子育てかんがるープラン(保育課)

妊娠中の方から小学校就学前までの保護者を対象に、ライフスタイルに応じた子育て支援事業の紹介 や情報提供などを行い、相談に応じながら子育てプランの作成を支援しています。

表 1-1 しながわっ子 子育てかんがるープラン実績数

(件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	380	348	595

②子育てひろば事業相談(子ども育成課)

少子化や育児の孤立化に伴う子育ての不安などの対応として、児童センターや地域子育て支援センター(ぷりすくーる西五反田内)で子育て相談を実施しています。

表1-2 子育てひろば事業相談件数実績数

(件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
全相談件数	2, 152	2, 268	2, 544
うち児童センター	2,098	2, 229	2, 392
うち地域子育て支援センター	54	39	152

③しながわネウボラネットワーク(保健センター・子ども育成課)

5 しながわネウボラネットワークのページP.23-25に記載

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

①しながわっ子 子育てかんがるープラン

ライフスタイルに応じた子育て支援事業の紹介や情報提供などを行い、相談に応じながら子育てプランを作成する支援を実施しています。窓口は保育課入園相談係ですが、保健センターやマタニティクラスでの紹介も実施しています。

②子育てひろば事業相談

少子化や育児の孤立化に伴う子育ての不安などの対応として、児童センターや地域子育て支援センター(ぷりすくーる西五反田内)で相談を受け付けています。各施設では、相談内容に応じ、情報の提供、および適切な機関につなげています。

【今後の課題と方向性】

家庭や地域の子育てをめぐる環境が変化する中、多様な子育てに関する相談に対応するため、子ども・ 子育て支援に関わる情報提供、利用希望に基づく相談などの対応を引き続き進めます。

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)

【現在の取組み】

①延長夜間保育(保育標準時間認定対象)(保育課・保育支援課)

基本開園時間(午前7時30分から午後6時30分)を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。

②時間内延長保育(保育短時間認定対象)(保育課·保育支援課)

基本開園時間(午前7時30分から午後6時30分)以内で8時間を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。

表2-1 延長保育の実施園数(平成29年度)

(カ所)

実施時間	公立保育園	私立保育園
午後7時30分までの延長保育実施園	33	5
午後8時までの延長保育実施園	0	5
午後8時30分までの延長保育実施園	7	37
午後9時までの延長保育実施園	0	2
午後10時までの延長保育実施園	6	0
合計	46	49
延長早朝保育の実施園	0	8
合計	0	8

表2-2 公立園延長保育(標準時間認定)の利用状況(延べ人数)

(人)

年度(平成)	1 時間延長	2時間延長	夜間	合 計	利用者数
27	72, 648	17, 315	3, 709	93, 672	2, 570
28	77, 339	18, 244	3, 869	99, 452	2, 688
29	72, 900	16, 375	2, 801	92, 076	2, 662

表2-3 公立園延長保育(短時間認定)の利用状況(延べ人数)

(人)

年度(平成)	1時間延長	2時間延長	3時間延長	合 計	利用者数
27	3, 805	451	122	4, 378	432
28	3, 392	807	321	4, 520	462
29	2, 762	615	195	3, 572	417

表2-4 私立園延長保育(標準時間認定)の利用状況(延べ人数)

(人)

年度 (平成)	早朝	1 時間延長	2時間延長	合 計	利用者数
27	1, 193	51, 637	20, 433	73, 263	1, 571
28	1,813	64, 308	24, 135	90, 256	2, 079
29	1, 384	69, 837	23, 845	95, 066	2, 136

表2-5 私立園延長保育(短時間認定)の利用状況(延べ人数)

(人)

年度 (平成)	早朝	1時間延長	2時間延長	合 計	利用者数
27	2, 472	7, 025	304	9, 801	183
28	2, 354	9, 833	475	12, 662	241
29	1,745	10, 494	766	13, 005	311

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

公立園では全園で午後6時30分から7時30分までの延長保育を実施しており、園によっては最長で午後10時までの夜間保育を実施しています。平成28年度の延長保育の利用状況と比較すると、標準時間認定者、短時間認定者ともに、全ての時間帯において利用実績が減少しています。

私立園については、利用方法や延長保育料が各園で異なるものの、保護者のニーズは高く、利用者数は増加しています。平成29年度には、新規に11園が開設したため、利用実績および利用者数がともに伸びています。

【今後の課題と方向性】

都市部の特有な就労形態に対応するため、保護者が安心して就労が継続できるように、就労支援を充 実するとともに、子どもの保育環境の保障を図ります。

(3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【現在の取組み】

①すまいるスクール (子ども育成課)

放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に、児童が安全に学習や遊び、スポーツができる場所として、「すまいるスクール」を全小学校および義務教育学校に開設し、学校や地域のボランティア、PTAの協力を得ながら、多彩な事業を展開しています。

表3-1 すまいるスクール登録数・登録率

(人、%)

	平成 28 年	∓3月末	平成 29 :	年3月末	平成 30 年	₹3月末
	児童数	登録数	児童数	登録数	児童数	登録数
全児童数	14, 092	9, 685	14, 523	9, 383	14, 626	9, 751
うち低学年	7, 428	6, 905	7, 656	7,000	7,710	7, 129
うち高学年	6, 664	2, 780	6, 867	2, 383	6, 916	2,622
1校平均	381	262	393	254	395	264
登録率	_	68. 7	_	64. 6	_	66. 7

表3-2 すまいるスクール参加児童数(延べ人数)

(人、%)

	平成 27	7 年度	平成 2	8 年度	平成 29	9年度
	平日	土曜	平日	土曜	平日	土曜
全児童数	734, 964	40, 325	753, 301	39, 067	787, 983	38, 641
1日平均	3, 024	791	3, 100	781	3, 229	789
登録参加率	31. 2	8.2	33. 0	8.3	33. 1	8. 1

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

すまいるスクールは、放課後児童クラブと放課後子供教室を、平成16年度より一体的に実施しています。児童が自由に参加し、活動できる放課後の居場所として、学校や地域の協力を得て、内容の充実に努めています。平成28年度より、午後7時までの運営時間の延長(午後6時以降は1~3年生が利用可)、また午後5時を超えて利用する児童への間食の提供など事業の見直しを実施しました。

【今後の課題と方向性】

放課後の安全・安心に活動できる場所として、家庭や学校との連携を進めるとともに、地域の方などとの協働で児童の健全育成を推進します。

(4)子育て短期支援事業

【現在の取組み】

(1)子育て家庭在宅サービス事業 (子ども育成課)

《短期入所生活援助 (ショートステイ) 事業》

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合など に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行っています。

表4-1 ショートステイ 事業実績数

(人、人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	11	21	34
延べ宿泊数	33	51	125

表4-2 トワイライトステイ 事業実績数

(人、人回)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	360	385	498
延べ利用回数	1, 938	1, 984	2,016

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

ショートステイについては、保護者の疾病・出産等による入院、冠婚葬祭などでお子さんの養育が一時的に困難となった時に加え、育児不安や育児疲れ、看病疲れなどの理由でお子さんの養育ができないとき、短期的に支援しました。平成28年度と比較して件数に増加がみられました。

【今後の課題と方向性】

子育て支援と要保護児童対策の両面から引き続き支援していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【現在の取組み】

(1)すくすく赤ちゃん訪問事業(保健センター・子ども育成課)

母子保健法に基づく保健指導並びに児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として、生後4カ月までの乳児のいる家庭に助産師・保健師が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の 把握などを行います。訪問を受けられなかった家庭にも、児童センター職員が民生児童委員の協力を得 て訪問し、各種の子育て支援情報の提供や交流会への参加を促し、育児不安の解消を図っています。

表5-1 すくすく赤ちゃん訪問事業訪問件数など

(件、%)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問	件数	3, 029	3, 064	3, 110
内	保健センター	3, 018	3, 062	3, 102
訳	児童センター	11	2	8
出生	通知票受理件数	2, 578	2, 243	2, 183
出生	数	3, 706	3, 901	3, 734
訪問	率	81. 7	78. 5	83. 3

※訪問率は、訪問件数を出生数で除した数値。

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

出生通知票による申込みのない家庭へ手紙による予告訪問に加え、平成28年6月から、おおむね産後1カ月までに、原則電話による状況把握と相談を行う産後全戸電話を開始し、訪問申込みの再周知を図っています。また、病院からの連絡を含め把握率は95.3%、訪問率は83.3%となっています。出産後の支援として広く育児や子育て支援情報を届けるとともに、親子の健康に関する相談を行い、子育て家庭の孤立化防止に資することができました。

なお、すくすく赤ちゃん訪問事業で把握できなかった乳児家庭については、4カ月児健診では96.0%、その後の調査等で100%の状況把握ができています。

【今後の課題と方向性】

「虐待の気づき・発見」、「発生予防」は重要であり、本事業の全数実施がより一層重要な課題です。 今後は平成27年11月から開始した妊娠期からの面接事業との連携を強化し、すくすく赤ちゃん訪問の 周知の工夫、訪問件数を増加させるための課題検討と実施および地域連携の強化に取り組みます。

(6)養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業

【現在の取組み】

①養育支援訪問 (子ども育成課)

子育て支援センター(家庭あんしんセンター内)では、保健所・保健センターなどの関係機関と連携して、保護者の不適切な養育態度、極度の養育不安など、児童の健全な成長に懸念が持たれる家庭に対して、児童虐待の予防的支援を行っています。

表 6 - 1 養育支援訪問実績数

(件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
養育支援訪問	376	196	127

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な児童 の養育が可能となるよう支援しました。

【今後の課題と方向性】

育児支援と児童虐待の早期発見・予防の視点から、実施内容を充実します。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【現在の取組み】

①地域子育て支援センター (子ども育成課)

- ・子育て相談事業:地域の子育て家庭に対する相談・援助、子育てに関する情報を提供しています。
- ・地域組織化活動事業:地域の子育てを支援するため、各種育児講座の開催や子育て家庭に対し交流 の場や機会を提供しています。

表7-1 地域子育で支援センター乳幼児利用実績数

(人日、件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ利用者数	2, 744	2, 874	3, 526
利用者数 (月平均)	229	240	294

②児童センター事業 (子ども育成課)

児童センターは、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊び場を提供し、児童の健康を 増進し、情操をゆたかにすることを目的とする施設です。児童に遊びの機会を提供し、自立援助を行う だけでなく、子育て家庭を支援するため、子育て相談や親子のひろばなどを実施しています。

表7-2 児童センター乳幼児利用実績数

(人日、件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ利用者数	236, 094	245, 119	233, 433
利用者数(月平均)	19, 675	20, 427	19, 453

表7-3 親子のひろばの実施回数・利用者数(表7-2の内数)

(回数、人日、人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
クラブ数	105	104	106
実施回数	3, 394	3, 270	3, 369
延べ利用者数	53, 160	52, 605	52, 348
利用者数 (月平均)	4, 833	4, 782	48, 864

表フー4 チャイルドステーション事業の実施施設数・登録者数(表フー2の内数)

(力所、人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施施設数	25	25	25
登録者数	_	_	_

※登録制度は26年度で終了

③チャイルドステーション事業(保育園・幼稚園)(保育課)

保育園・幼稚園を地域に開放し、様々な事業を実施することで、保育士などが子育てに関する専門知識を提供し、保護者が気軽に相談できる場として、地域の子育て支援を行っています。

表7-5 チャイルドステーション事業(保育園・幼稚園)の実施施設数・利用者数 (カ所、人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施施設数	43	43	43
延べ利用者数	2, 401	1,524	1, 231

④地域交流室ポップンルーム(保育支援課)

在宅で子育て中の就学前の乳幼児と保護者の方を対象に地域交流室を開放しています。交流室は、荏原保健センター内、北品川第二保育園内にあります。保育士が見守り、安全・安心で衛生的に行っています。

表7-6 地域交流室ポップンルーム実績数

(人日、日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ利用者数	4, 129	6, 707	9, 274
利用者数 (月平均)	344	558	772
実施日数	244	244	244

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

①~② (子ども育成課)

地域の身近な場所である児童センターや地域子育て支援センター(ぷりすくーる西五反田内)では、親同士の交流の機会の提供や育児相談、子育てに関する情報提供などを行っています。

(3~4) (保育課·保育支援課)

保育園・幼稚園で行っているチャイルドステーション事業の一つである子育て体験事業は、利用者数 が減少しています。地域交流室ポップンルームに関しては、平成28年7月より2施設となったため、延 べ利用者数が増加しています。

【今後の課題と方向性】

地域ぐるみの子育て支援をより一層充実させるべく、必要な情報の提供や利用者支援を強化します。

(8) 一時預かり事業

【現在の取組み】

①幼稚園における預かり保育(保育課・保育支援課)

教育時間終了後から在園児を対象として、就労形態の多様化に伴う社会要請に対応し、保護者の就労 支援と幼児が健やかに養育する環境を整備するため、預かり保育を行っています。

表8-1 区立幼稚園等預かり保育実施施設数・延べ利用者数

(カ所、人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施施設数	10	10	10
延べ利用者数	43, 441	44, 391	50, 099

表8-2 私立幼稚園預かり保育(きんだぁくらぶ)実施施設数・延べ利用者数 (カ所、人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施施設数	8	8	7
延べ利用者数	63, 802	63, 978	*

※きんだぁくらぶ延べ利用者数は6~7月に確定

②幼稚園以外による一時預かり事業

②-1 一時保育(保育課·保育支援課)

区内在住の保護者が病気や出産などで、子どもの保育ができない時に一時的に保育園で預かっていま す。

表8-3 一時保育の利用実績(区立保育園)

(人、人日)

保育事由		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
死亡・行方不明	人数	0	0	0
%LL • 11万个明 	人日数	0	0	0
入院・通院	人数	149	105	106
	人日数	761	344	624
看護	人数	32	19	10
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	人日数	112	68	21
√ 1 ₩国/★国	人数	99	109	87
幼稚園休園	人日数	479	642	408
取為 .吐	人数	3	11	2
緊急一時	人日数	3	562	14
7-0/14	人数	146	233	43
その他	人日数	381	465	164
合計	延べ利用 人数	429	477	248
	延べ利用 日数	1,736	2, 081	1, 231

表8-4 一時保育の利用実績(私立保育園)

(力所、人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施施設数	9	13	8
延べ利用者数	922	855	692

②-2 生活支援型一時保育(オアシスルーム)(保育支援課)

在宅で子育てをしている保護者がリフレッシュ、通院、買い物など、臨時的・短期的な就労等の理由で一時的な保育を希望される場合に、時間単位の一時預かりを行っています。

表8-5 生活支援型一時保育(オアシスルーム)の実施場所数・延べ利用者数

(力所、人日)

保育事由	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施場所数	8	9	9
リフレッシュ	3, 928	4,748	5, 643
通院・出産	2,014	2, 130	2, 122
ショッピング	233	226	300
美容院	345	364	357
学校などの行事	2,079	2, 129	1, 970
カルチャースクール	1, 292	986	921
仕事	2,774	3, 398	2, 841
その他	1,413	1, 294	2,074
合計	14, 078	15, 275	16, 228

②-3 緊急一時保育奉仕員(保育課)

保護者の死亡・失踪・離別などにより緊急かつ一時的に保育に欠ける状態にある児童を保育奉仕員が自宅で預かっています。

表8-6 緊急一時保育奉仕員の人数・延べ利用者数

(人、人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保育奉仕員数	1	1	_
延べ利用日数	287	1	_

[※]平成28年7月より事業休止中

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

品川区の一時預かり事業については、これまで、様々な事業メニューを用意し、対象者・実施施設などの条件の異なるニーズに対応してきました。生活支援型一時保育(オアシスルーム)については、年々上昇傾向にありますが、私立保育園の一時保育については、平成28年度と比較して、実施施設数および延べ利用者数ともに利用実績が減となっています。

また、緊急一時保育奉仕員については、奉仕員宅での受け入れができず平成28年7月より事業を休止 していますが、保育の必要性の緊急度が高い方の申込みがあった際は、区立保育園の一時保育の利用枠 を代替利用して対応しています。

【今後の課題と方向性】

生活支援型一時保育(オアシスルーム)の利便性の向上を図るため、実態と利用者の要望を踏まえて、 引き続き内容を検討します。

緊急一時保育奉仕員については、引き続き奉仕員の募集を行い、区立保育園の一時保育の利用枠を代替利用して対応するとともに、事業内容について検討します。

(9) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)

【現在の取組み】

①病児保育(保育課)

区内在住で、保育園や幼稚園などに通園している子どもが病気のため、集団保育が困難で保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない場合に子どもを医療機関併設の保育室で一時的に預かっています。

表9-1 病児保育の実施施設数・延べ利用者数

(力所、人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施施設数	2	2	2
延べ利用者数	572	783	828

②病後児保育(保育課)

区内在住で、保育園や幼稚園などに通園している子どもが病気の回復期のため、集団保育が困難で保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない場合に子どもを保育園で一時的に預かっています。

表9-2 病後児保育の実施施設数・延べ利用者数

(力所、人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施施設数	4	4	4
延べ利用者数	829	590	541

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

病児保育・病後児保育事業については、子どもが病気で保護者がどうしても仕事を休めない場合の就 労支援策として実施してきました。実績については、病児保育では平成28年度と比べて増加しました。 病後児保育については、骨折による長期間の利用者の減等から、平成28年度と比べて減少する結果とな りました。

【今後の課題と方向性】

子どもが病気で集団保育が困難であり、保護者が仕事を休めない場合の保護者の子育てと就労の両立 支援を行うとともに、児童福祉の向上に引き続き努めます。

また、地域バランスを考慮したうえで、病児保育施設の新規開設に取り組んでいきます。

(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

【現在の取組み】

(1)ファミリー・サポート事業 (子ども家庭支援課)

依頼会員と提供会員の会員組織「ファミリー・サポート・センター」を区内2カ所に設置し、地域で 子育てを支えあう仕組みづくりを行っています。

表10-1 ファミリー・サポート・センター活動状況

※活動件数は対象者(0歳~12歳)の年間実績件数

(1) 平塚ファミリー・サポート・センター

(人、件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
提供会員数	229	225	224
依頼会員数	2, 386	2, 331	2, 424
提供兼依頼会員数	10	11	11
活動件数	3, 883	2, 920	2,842

(2) 大井ファミリー・サポート・センター

(人、件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
提供会員数	207	209	228
依頼会員数	1, 766	1,828	2,000
提供兼依頼会員数	26	25	25
活動件数	4, 671	4, 789	5, 106

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

依頼会員の増加によるニーズに柔軟に対応すべく、提供会員養成講座の開催により、平成29年度は35人の提供会員の新規登録がありました。また、ファミリー・サポート・センター事業を区民に周知することに努め、理解を得ることで、地域の相互援助活動の積極的な支援につながるよう取り組みました。

【今後の課題と方向性】

引き続きファミリー・サポート事業の周知を積極的に行うなど、提供会員の確保に努めます。

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)

【現在の取組み】

①妊婦健康診査(健康課)

妊婦の健康管理と流産・早産の防止、母・児童の障害予防を目的として、専門医療機関に委託して健 診を実施しています。 1 妊娠期間中、妊婦健康診査を14回までと、超音波検査を1回、公費助成してい ます。

表 1 1 - 1 妊婦健康診査(指定医療機関実施)

(件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
妊婦健康診査	4 006	2 005	1 075
(1回目受診票)	4, 086	3, 995	4,075
妊婦健康診査	20, 220	20.065	20 001
(2~14回目受診票)	39, 230	39, 965	38, 901

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

1 妊娠期間中、妊婦健康診査を14回までと、超音波検査1回分、子宮頸がん検査1回分に対する公費 助成を実施しました。

【今後の課題と方向性】

母子保健法第13条の規定の主旨を踏まえ、妊産婦・乳児の死亡率の低下、流産・早産の防止、母・児 童の障害防止などに資することを目的に、必要な妊婦健康診査を実施します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (保育課)

区立幼稚園在園児の中で生活保護世帯の保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または幼稚園の遠足に要する費用等について、国・都・区が補足給付を実施し、保護者の負担軽減を図るものです。

※「子ども・子育て支援法」に基づき、品川区では平成28年4月より実施している事業です。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (保育支援課)

「子育て安心プラン(待機児童解消加速化プランより移行)」に基づく保育の受け皿の確保や、新制度に おいて住民ニーズに沿った多様なサービスの提供を進めていく中で、民間事業者の参入促進、多様な事業 者の能力を活用していきます。

表13-1 保育施設の設置主体

(カ所)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
社会福祉法人	15	16	16
学校法人	1	1	1
株式会社	46	55	68
有限会社	3	3	3
NPO法人	7	7	7
個人	3	3	3

5 しながわネウボラネットワーク

【現在の取組み】

(1) 妊娠期からの相談事業 全妊婦面接(保健センター)

子どもを安心して健やかに産み育てるために、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が必要です。

出産・子育てを応援する仕組みとして、妊婦全員を対象とした妊娠期からの相談事業を、平成27年11月より開始しました。助産師等の相談員が保健センターで面接を行い、母子保健、子育で情報を紹介し、面接後にお祝い品を贈呈しています。平成28年6月からは、おおむね産後1カ月までに、原則電話による状況把握および相談(産後全戸電話相談)も実施しています。

表5-1 妊婦面接数

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
面接件数	1,618	3, 194	3, 352

[※]平成27年11月から開始。

(2) 産後の家事育児支援の利用助成(子ども育成課)

心と体のケアに対応できる家事・育児支援のヘルパー(区と提携)の利用に対して、サービスの利用費の一部を助成します。

表5-2 産後の家事育児支援の利用助成 申請者数

(人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ申請者数	42	81

(3) 産後ケア事業 (保健センター)

①日帰り型

産後の母体管理やリフレッシュする機会を提供し、育児や授乳の具体的な方法の相談に助産師等が応じます。(産後4カ月未満の母親と乳児が対象、所得に応じて自己負担があります。)

表5-3 産後ケア (日帰り型) 事業 実績数

(件)

	平成 28 年度	平成 29 年度
利用件数	90	156

②宿泊型

家族などから育児や家事などの支援が得られにくく、体調不良や育児に不安のある初産の母子を対象に、指定医療機関に宿泊して産後の母体や乳児のケア、育児相談、授乳指導を行います。(初産で産後3カ月未満の母親と乳児が対象、所得に応じて自己負担があります。)

表5-4 産後ケア(宿泊型)事業 実績数

(件)

	平成 28 年度	平成 29 年度
利用件数	22	80

(4) 子育てネウボラ相談(子ども育成課)

保健師、看護師、保育士などが「子育てネウボラ相談員」として子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介、希望者にはサポートプランを作ります。

○実施場所 東品川・大井倉田・平塚・冨士見台・八潮児童センター (5カ所)

表5-5 子育てネウボラ相談件数

(件)

	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ相談件数	1,092	1, 228

【これまでの成果および平成29年度の実施状況】

(1) 妊娠期からの相談事業 全妊婦面接

平成27年度から事業を開始し、妊娠期からの面接相談をとおして、母子保健情報や子育てサービスの情報提供を実施しています。妊娠届出数を母数とした面接率は、平成29年度は76%でした。

また、産後全戸電話相談は平成29年度1,590件でした。

(2) 産後の家事育児支援の利用助成

平成28年度から事業を開始し、家事・育児支援のヘルパー(区と提携)の利用に対して、サービス利用費の一部を助成しました。また、助成内容の見直しを検討し、平成29年度から助成限度時間を10時間から20時間に拡大しました。

(3) 産後ケア事業

①日帰り型

平成28年6月から事業開始。経産婦の利用希望や、里帰り後の利用希望が多かったため、平成29年度より対象者を拡大し、経産婦も利用可とし、月齢についても産後4カ月未満へと拡大し実施しています。

②宿泊型

平成28年12月から事業開始。妊婦面接等を通じ、宿泊型産後ケアを必要とする方の利用へとつなげています。利用後のアンケートにおいては、満足度は高く、利用者から好評です。

(4)子育てネウボラ相談

生活に身近な児童センターで、子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介を行い、 希望者にはサポートプランを作成しました。平成29年10月からは事業周知を図るため、他児童センター に巡回しました。利用者からは好評の声をいただいています。

【今後の課題と方向性】

(1) 妊娠期からの相談事業 全妊婦面接

今後も引き続き事業周知を図り、妊娠期からの切れ目のない支援へとつなげていきます。また、平成30 年度から区役所健康課でも妊娠届時に妊娠期面接を実施します。

(2) 産後の家事育児支援の利用助成

平成30年度からは助成額の拡大、プランニング料金に対する助成の新設、多胎出産向けの上限時間を 新設するため、申請件数の増加が見込まれます。今後、助成拡大に伴う変化(利用者所得層、利用者満 足度、事務量)を見極める必要があります。

(3) 産後ケア事業

生後4カ月のアンケートでは、授乳や乳房トラブルに関する心配や訪問型産後ケアの希望が多かったことから、平成30年度より訪問型と電話授乳相談を開始することとしました。

①日帰り型

実施場所については地域的偏りや交通の便の悪さが、利用率への影響要因と考えられ、産婦と乳児が もっと気軽に利用しやすい場所なども検討していきます。

②宿泊型

対象者の利用要件について、ハイリスク産婦の利用につながる仕組みづくりが課題です。妊娠期面接 やすくすく赤ちゃん訪問事業等の実態も踏まえ検討していきます。

③訪問型

利用者宅に助産師が訪問し乳房ケア(乳房マッサージ含む)や授乳指導・育児相談を実施します。平成30年6月事業開始。

4 雷話授乳相談

助産師による授乳・乳房ケアに関する電話相談を実施します。平成30年4月事業開始。

(4)子育てネウボラ相談

相談業務を広く周知し、認知度を高めるために、引き続き他児童センターへの巡回を行うとともに、 平成30年度はPRグッズの配布や看板の設置を行い周知を強化します。

6 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および推進体制の確保の内容

【現在の取組み】

①幼保一体施設(保育課)

幼稚園と保育園のそれぞれの長所を活かした、0歳から就学前までの乳幼児期に一貫した保育・教育を行う品川区独自の事業(施設)を推進しています。

表6-1 幼保一体施設(年齢区分型)の施設数と定員、園児数(平成30年4月1日現在)

(カ所、人)

施設数	保育園(0~3歳)		幼稚園(4・5歳)		定員合計	園児数合計
心记文义	定員	園児数	定員	園児数	上貝百訂	图冗数百司
2	116	119	210	194	326	313

表6-2 幼保一体施設(幼保連携並列型)の施設数と定員、園児数(平成30年4月1日現在)

(カ所、人)

施設数	保育園(0~5歳)		幼稚園(4・5歳)		定員合計	園児数合計
心改致	定員	園児数 定員 園児数		園児数	人人人	图光效口间
3	334	343	202	186	536	529

表6-3 品川区立就学前乳幼児教育施設の施設数と定員、園児数(平成30年4月1日現在)

(カ所、人)

施設数	保育園(0~2歳)		幼児教育施設(3~5歳)		定員合計	園児数合計
心心及数	定員	園児数	定員	園児数	人民口 司	图汇数口引
1	46	46	54	75	100	121

②認定こども園(保育課・保育支援課)

保育園機能とあわせて、保護者の就労の有無を問わない短時間利用児の受け入れ枠を設け、保育と教育を一体的に行っています。

表6-4 保育所型認定こども園の施設数と定員、園児数(平成30年4月1日現在)(カ所、人)

		₺た≒ル⋇⊬	定員	園児数
	施設数		(うち認定こども園枠4・5歳児)	(うち認定こども園枠4・5歳児)
⇒ 刃 ←	호조 12개 国	7	657	681
前公人	定こども園 7	1	(56)	(22)
	区立 4	1	412	450
内			(40)	(26)
訳	私立 3	2	245	231
		74.Y. 3	(16)	(2)